

VII 相談・質問など

1. 特区制度の活用のための情報

構造改革特区制度については、インターネット上で情報発信しています。
詳しく知りたい方は、下記サイトにアクセスしてみてください。

● 構造改革特別区域推進本部

(<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/index.html>)

特区に関する関係法令や会議資料等の全般の情報を提供しています。

(詳細はP18)



構造改革特別区域推進本部

検索

Click!

● 地域活性化総合情報サイト (<http://www.chiiki-info.go.jp/>)

地域活性化に係る施策情報、施策事例等について検索ができます。

また、地域活性化に係る イベント情報等を掲載しています。

● 地域活性化統合本部会合 (<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/>)

地域活性化統合事務局の政策情報や事例等を掲載しています。

2. 特区制度に関するお問い合わせ

● メール相談窓口

構造改革特区制度について、お気軽にご相談いただけるメール相談窓口を開設
しています。

(構造改革特別区域推進本部ホームページ(P18参照)下部の

「ご意見・ご質問の募集」をクリック→フォームに入力後、「送信」ボタンを押してください。)



● 特区エキスパート

各都道府県には、構造改革特区制度の専門家がおりますので、お気軽にご相談ください。

(構造改革特別区域推進本部ホームページ下部の「資料集」をクリック→「特区エキスパートについて」をクリックしてください。)

● 地域活性化統合事務局の各地方連絡室

地域のワンストップ相談窓口として、地方ブロックごとに8つの地方連絡室を運営しています(P1を参照)。構造改革特区制度を始め、地域活性化全般に関する施策について、お気軽にお問い合わせください。

また、「地域活性化伝道師(※)」の紹介・派遣や地方相談会の開催なども行っています。

(※) 地域活性化伝道師について

地域活性化に向けた具体的な取り組みを行う地域に対して、地域おこしのスペシャリストである地域活性化伝道師が現地指導・助言を行います。

【地域活性化伝道師はこちらから】 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/ouentai.html>

3. ホームページの見方について

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou2/index.html>

構造改革特別区域推進本部

【お知らせ】

-
-
-

提案の応募方法は、募集の都度、お知らせします。



第〇〇回の認定内容についてはこちらから

構造改革特別区域法を始めとした関係法令を見ることができます。
基本方針別表1の規制の特例措置を活用できる特定事業、基本方針別表2の全国展開された規制の特例措置を見ることができます。

- [根拠](#)
- [開催状況](#)
- [関連閣議決定](#)
- [関連法令等](#)
- [構造改革特区の提案募集について\(第1次～第〇〇次\)](#)
- [構造改革特区の認定申請について](#)
- [認定された構造改革特別区域計画について\(第1回～第〇〇回\)](#)
- [認定された構造改革特別区域計画について\(随時変更\)](#)
- [重点支援特区について](#)
- [評価・調査委員会について](#)

過去の提案や関係府省庁の回答を見ることができます。

特区計画の認定申請の方法を見ることができます。

過去に認定された特区計画を見ることができます。

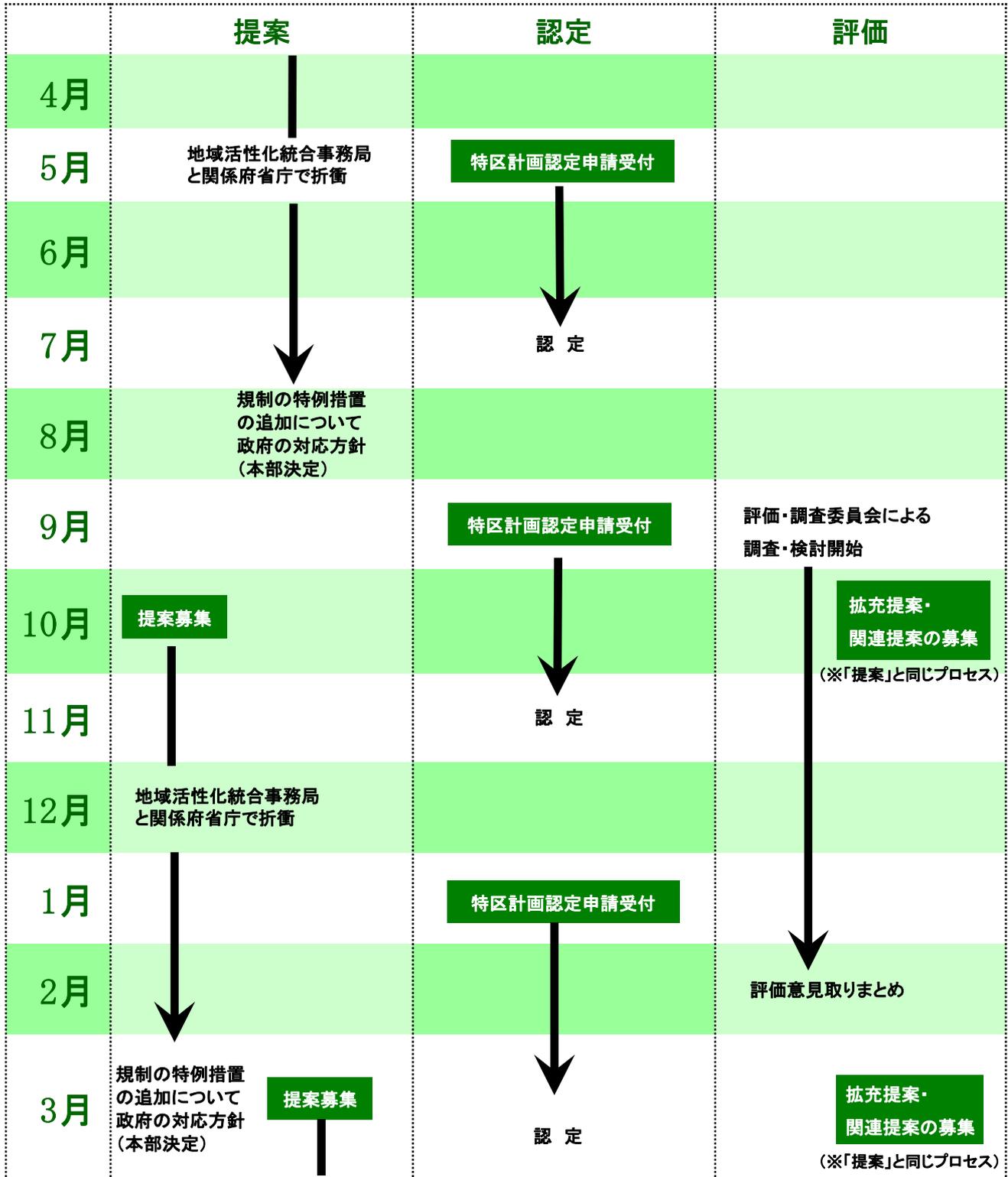
(旧評価委員会、構造改革特区に関する有識者会議についてもこちらをご覧ください。)

- [資料集](#)
- [都道府県版特区制度について](#)
- [法令解釈事前確認制度](#)
- [苦情処理・相談窓口](#)
- [ご意見・ご質問の募集](#)

特区エキスパートについてはこちらからどうぞ。

ご意見・ご質問、メール相談窓口はこちらからどうぞ。

構造改革特区スケジュール（予定）



(発行) 内閣官房 地域活性化統合事務局
内閣府 地域活性化推進室

【平成25年1月版】